◎日常生活自立支援事業「すまいる」

●日常生活自立支援事業とは

日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、身体の自由がきかない方が 地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

◆利用できる人

- ・館山市内で在宅生活をしている方で、高齢や障害などのために、福祉サービスの 利用援助が必要な方。
- ・自分の意思で契約ができる方。

◆サービス内容

1、福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する相談、情報提供及び各種サービスの利用手続きを 援助します。

2、財産管理サービス

日常的な生活に必要な預金の払い戻しや公共料金、税金、家賃、医療費等の支払いを援助します。

3、財産保全サービス

年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類を金融機関貸金庫にて大切 に保管します。

※宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。

◆相談・申込先

館山市社会福祉協議会 ☎23-5068